

# 新型コロナ 支援事業

## 農家経営安定化対策事業

コロナ禍により市内農家が減少することが懸念される中、農家の経営継続を促すことを目的として、予算の範囲内で補助金額10万円を上限として令和4年中の農業経費の一部を補助します。

**申請期限** 令和5年**1月10日(火)～2月28日(火)**まで

- 対象者**
- ①うるま市に在住している農家であること
  - ②令和4年中の農業経営の実績があること
  - ③令和4年申込分の収入保険に加入済みであること
  - ④既に担い手農家※となっている方または担い手農家になる意向のある方
- ※担い手農家とは、認定農家、新規就農認定者、人農地プランの中心経営体のこと

**申請方法** 書類を農政課窓口へ提出  
※申請書類等の詳細は、市ホームページをご確認ください。



【お問合せ】 農政課 ☎923-7607

## うるま応援クーポン券

コロナ禍による地域経済の低迷を緩和するとともに、物価高騰に於ける市民の家計を支援することを目的に、取扱店で利用できる「うるま応援クーポン券」を配布いたします。ご自宅に引換券を郵送いたしますので、引換券をご持参の上、配布場所にてクーポン券に引換いたします。引換の際は本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。詳細は市ホームページにてご案内します。

**配布場所** 本庁舎西棟地下、石川庁舎、勝連シビックセンター(予定)

**配布期間** 12月5日(月)～令和5年1月20日(金)(予定)  
※12月29日～1月3日は除く

**利用期間** 12月5日(月)～令和5年1月31日(火)(予定)

**対象者** 令和4年11月1日までに本市に住民登録のある世帯主

**配布数量** 一世帯当たり7,000円分



【お問合せ】 商工労政課 ☎923-7634

## 福祉サービス事業所等 運営支援給付金

原油価格・物価高騰に直面する市内の福祉サービス事業所等(介護・障害者等)を運営する法人に対して、その負担を軽減し継続的な事業運営を支援するため運営支援給付金の給付を実施しています。

**申請期限** 令和5年**1月31日(火)**まで

**対象法人** 令和4年4月～9月までに、市内に福祉サービス(介護・障害者等)事業の実績がある事業所を有し、かつ申請時点において令和5年3月末日まで同事業を継続する見込みがある法人

**給付額**

①入所・居住系	
ア:定員49名以下	14万円
イ:定員50名以上 89名以下	20万円
ウ:定員90名以上	26万円
②その他	8万円

※給付限度額は介護または障害福祉等の区分にかかわらず1法人あたり**50万円**

**申請方法** 書類を郵送または障がい福祉課窓口へ提出  
※申請書類等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

【お問合せ】

介護長寿課 ☎973-3208  
障がい福祉課 ☎973-5452  
福祉政策課 ☎989-0203

## スタンプラリー開催中!

市商工会では、コロナ禍により売上が減少した市内の事業所への消費喚起、地域活性化を図ることを目的にスタンプラリーを開催中です。今回はコロナ対策や参加者の利便性向上を踏まえ、デジタル(非接触)でのスタンプラリーを実施しています。

**実施 応募期間** 令和5年**1月6日(金)**まで  
※応募はおひとり様1回限り

**応募資格** 20歳以上の方!

**景品内容** 景品総額**150万円**  
景品数**600点**

**抽選日** 令和5年1月17日(火)(予定)

詳細はこちら!



【申請・お問合せ】 市商工会石川支所  
☎964-3104 ☎080-6480-7722

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。(ひとり親世帯以外)(ひとり親世帯)共通

**給付額** 児童一人当たり **5万円** **申請期限** 令和5年**2月28日(火)**まで(当日消印有効)

**対象児童** 平成16年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は、平成14年4月2日から)～令和5年2月28日までに出生した児童

**対象者** 所得要件および養育要件、申請方法等の詳細はお電話でお問合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。  
※「ひとり親世帯以外」と「ひとり親世帯」の給付金は、重複して受給できません。

**申請方法** 書類をこども家庭課へ郵送または窓口にて提出  
※申請書等必要書類については、市ホームページをご確認ください。



【お問合せ】 こども家庭課 ☎923-4075

## うるま市独自事業 子育て世帯生活安定給付金

申請はお済ですか?

上記「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の積極支給に該当しなかった住民税均等割が課税されている子育て世帯に対し、子育て世帯生活安定給付金を支給しています。

**給付額** 児童一人当たり **2万円** **申請期限** 令和4年**12月28日(水)**まで(当日消印有効)

**対象児童** 平成16年4月2日～令和4年3月31日までに出生した児童  
(特別児童扶養手当の対象児童は、平成14年4月2日～令和4年3月31日まで)

**申請対象者** 対象者と思われる方へは、申請書を送付しております。  
対象者と思われる方で、申請書等が届かない場合はお問合せください。  
必要書類については、市ホームページまたは送付した案内に同封しているお知らせにてご確認ください。

**申請方法** 書類をこども家庭課へ郵送または窓口にて提出  
※申告がまだお済みでない方は、お早めに申告をお願いします。



【お問合せ】 こども家庭課 ☎923-4075

## 新生児を対象とした 新生児子育て世帯応援給付金

コロナ禍に加え、物価高騰等の影響で様々な不安がある中、新生児の子育てをスタートさせる世帯の家計を応援するため、新生児一人当たり5万円の応援給付金を支給しています。

**給付額** 児童一人当たり **5万円** **申請期限** 令和5年**4月30日(日)**まで(当日消印有効)

**対象児童** 令和4年4月1日～令和5年3月31日までに出生した子

**申請・受給対象者** 対象児を養育し同居している父母等で、申請日において本市に住民登録のある方  
※令和5年4月1日以降の出生者・転入者は対象外となります。  
あらかじめご了承ください。

**申請方法** 書類をこども政策課へ郵送または窓口にて提出  
※必要書類等の詳細については、市ホームページでご確認いただくか、お電話でお問合せください。



【お問合せ】 こども政策課 ☎923-7624